

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、ステークホルダーの皆さまとの共存共栄、ひいては持続可能な社会の実現につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人材こそが当社収益の源泉となる最も重要な資本であると考えています。人材を計画的に確保・育成し、持てる能力を十分に発揮できる環境をととのえることで、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、人的生産性向上の好循環をもたらす人事施策を整備し、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、経済・社会情勢や当社の経営状況等を踏まえながら、労使間の真摯な対話に取り組めます。また、教育訓練等については、「多様性の確保」「共感性の確保」「健康・安全の確保」「良好な労使関係の維持」「法令・倫理の遵守」を前提としたうえで、「採用」「教育」「育成配置」「評価・処遇」の観点から首尾一貫した人事施策を推進することで、人的資本価値の最大化に向けた取り組みを進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/59205-04-00-kagawa.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「四電工グループ サステナビリティ方針」および「四電工グループ行動規範」を制定しており、これらに基づいた取り組みを進めることで、引き続きステークホルダーの皆さまとの共存共栄に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年 11月 21日

株式会社四電工

氏名又は名称

代表取締役 社長 関谷 幸男

法人にあっては代表者の役職及び氏名